

春の全国交通安全運動

令和4年4月6日(水) ~ 4月15日(金)

急がずに マナーとゆとりで 交通安全

4月10日(日)は「交通事故死ゼロを目指す日」です



新入学(園)児を交通事故から守りましょう！

通学・通園に不慣れな児童・園児を交通事故から守るため、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を心がけましょう。

子供の交通事故防止
～ 秋田の道路は 歩行者ファースト! ～

横断歩道は**歩行者優先**です。

運転者は、**信号機のない横断歩道**を渡ろうとしている歩行者を見かけたら、横断歩道の手前で**一時停止**して道をゆずりましょう。

主唱

秋田県交通安全対策協議会

秋田県 秋田県警察

子供を始めとする歩行者の安全確保

- 歩行者は「横断歩道を渡る」、「信号に従う」などの基本的な交通ルールを守りましょう。
- 夕暮れ時や夜間は、**明るい色の服**や**反射材**を身につけましょう。



歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上

①運転者の歩行者等への保護意識の向上

- 歩行者や他の車両に対する「**思いやり・ゆずり合い**」の気持ちを持ち、交通ルールやマナーを守りましょう。

②飲酒運転等の根絶

- 地域・職場・家庭で**飲酒運転を絶対にさせない環境**を作りましょう。

③妨害運転の防止

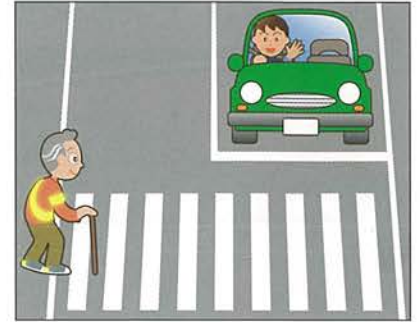
- 十分な車間距離を保ち、不必要な急ブレーキや無理な進路変更等は絶対にやめましょう。

④高齢運転者の交通事故防止

- 加齢に伴う**身体機能の変化**を認識し、**無理のない運転**をしましょう。
- 運転に不安を感じたら、**運転免許証の自主返納**を考えてみましょう。

⑤後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

- 運転者は、出発の前に全員がシートベルトを着用しているか、チャイルドシートを正しく使用しているか確認しましょう。
- チャイルドシートは、子供の体格に合ったものを正しく使用しましょう。



自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

- 「**自転車安全利用五則**」を守りましょう。
- 定期的に**点検整備**を行いましょ。
- 万が一の事故に備え、**自転車損害賠償責任保険等に加入**しましょう。

※「秋田県自転車条例」の制定によって、令和4年4月1日から、自転車損害賠償責任保険等への加入が義務となりました。

～4月15日は「**自転車安全確認の日**」です～

自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子供はヘルメットを着用